

### **第3 設備仕様**

#### **1. 設備施工**

##### **(1) 一般事項**

更新性・メンテナンス性及び省エネ性を考慮したものとする。

主要機器は原則として屋内設置とする。

風水害・落雷・断水・大火等の災害を考慮して計画する。

##### **(2) 電気設備**

受変電設備、自家発電設備等主要機器は、屋内設置とする。

照明器具は主にHf型器具を使用する。

##### **(3) 機械設備**

個別運転制御可能な空調機、送排風機等は屋内設置とする。また原則としてトイレ・湯沸し室等の水を使用する室の下階には電気室・発電機室等の室を計画しない。

#### **2. 電気設備**

##### **(1) 電灯設備**

各室、共用部等に設ける照明設備の配線工事を行う。

非常照明、誘導灯、(バッテリー内蔵型)は関連法規に基づき設置する。

外灯は施設外構部に設置し自動点滅及び時間点滅が可能な方式とする。

##### **(2) 実験電力設備**

実験用機器のコンセント・開閉器等の配線工事を行う。

実験用分電盤は原則として各室内、またはEPSに設置する。

##### **(3) 動力設備・幹線**

空調機、ポンプ類等動力機器の制御盤の設置・配管配線及び幹線配管配線等を行う。

動力制御盤は原則として機械室内に設置する。

#### (4) 受変電設備

受電電気方式は三相 3 線式 6,600V とし、構内の既存受電室より引込みを行う。

#### (5) 自家発電設備

関連法規の予備電源装置として設けると共に、施設内の重要負荷への停電時送電用として設備する。

対象負荷は関連法規満たすと共に運用上必要な設備に送電可能とする。

#### (6) 避雷設備

建築基準法に基づき設備する。

#### (7) 情報配線設備

LAN が導入可能なように LAN 幹線を設備する。

各室の端末機設置場所までは主要箇所に設置した LAN 用中継盤から端末機用配線を布設し情報コンセントを設置する。

#### (8) 拡声設備

施設内一般放送設備を設置する。

#### (9) テレビ共同受信設備

UHF・VHF・BS の各種アンテナを設置し、各必要室にテレビ受信端子を設置する。

#### (10) 火災報知設備・防火防排煙設備

関係法規に基づき設置し、管理室に主受信機を設置する。

#### (11) 配電線路・通信線路設備

電力、電話、情報配線の引込み及び外構に供する配管配線設置を行う。

#### (12) 映像・音響設備

施設の指定された室に映像・音響設備の設置を行う。

### 3. 機械設備

#### (1) 空調設備

個別空調方式とする。

冷媒は代替フロンを使用する。

## (2) 換気設備

機械換気設備を設け室内空気の浄化、熱の排除、燃焼ガスの除去等を行い良好な室内環境の維持を図る。

空調換気扇（全熱交換器）の採用により、空調負荷の抑制を図る。

## (3) 排煙設備

建築基準法に基づき設置する。

## (4) 自動制御設備

空調設備系統及び衛生設備系統の制御と監視を行う。

## (5) 衛生器具設備

室の使用状況、内装仕様の程度で適宜選択する。

清掃等維持管理を十分考慮して選定する。

## (6) 給水設備

市水は受水槽を設置し加圧ポンプにて供給する。

井水は受水槽及び高置水槽を設置して重力式にて供給する。

便所内は、手洗と洗浄系統の2系統配管とする。

## (7) 排水設備

排水方式は雨水・汚水・実験排水の分流式とする。

## (8) 給湯設備

局所給湯方式とする。

## (9) 消火設備

消防法等関係法規に基づき設置する。